2016年を振り返って

村のできごと

ふくしま駅伝村の部初優勝
～総合で11位～

1月 成人式

冬まつり

2月 蓬田中学校閉校式

11月 自治功労者表彰式

菊池桃子さんの文化講演会

小平中学校閉校式

10月 産業まつり

3月 村議会議員選挙
12人の新議員が決まる

村消防団第1分団3班（上蓬田）が
福島県消防操法大会に出場
9月

4月 ひらた清風中学校開校

敬老会

8月 8年ぶりに復活！
芝桜の里ひらた花火大会

芝桜まつり
5月

7月 奥羽大学薬学部との薬草の共同研究

6月 世界のあじさい園・ゆり園 無料開放

平成28年分 村県民税（平成28年1月1日～12月31日）

所得申告相談のお知らせ

●お問い合わせ　税務課☎55－3113

平成28年分申告相談受付が、2月16日から3月15日まで行われます。

平成28年に得たすべての所得について正しく計算し、申告もれのないようにしましょう。

申告に必要な書類や証明書、領収書等の早めの取りまとめをお願いします。

なお、**マイナンバー制度の導入に伴い、申告書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。**

申告には、次のものを持参してください。

①マイナンバー制度に伴う本人確認書類

次のⅠかⅡ（原本または写し）のいずれかを持参してください。

Ⅰ　マイナンバーカード（顔写真が入っているもの）

Ⅱ　通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しなどと次のいずれかひとつ

❶運転免許証
❷公的医療保険の被保険者証
❸パスポート
❹身体障害者手帳
❺在留カードなど

②申告通知書

役場から送付された方は、持参してください。

③所得税の確定申告書

税務署から送付された方は、持参してください。

④印鑑

必ず持参してください。

⑤源泉徴収票・事業主の支払証明書

給与所得（給料・賃金等）や年金所得のある方は、必ず持参してください。申告書に原本添付となります。

⑥生命保険料の支払証明書

生命保険料控除を受ける場合に必要です。

⑦地震保険料の支払証明書

地震保険料控除を受ける場合に必要です。

⑧医療費の領収書

医療費控除を受ける場合に必要です。

実際に支払った医療費が10万円を超える場合で、平成28年中に支払った医療費の領収書を月別、個人別、病院別に整理してください。

なお、高額療養費、生命保険の収入は差し引きになります。

⑨身体障害者手帳・療育手帳等

障害者控除を受ける場合に必要です。

⑩農業所得の収支内訳書

収支内訳書及び農業所得計算ノートを領収書等と一緒に持参してください。雇人費や農作業の委託費、支払小作料等で領収書のない場合や相手先を明確に記帳していない場合には必要経費として認められません。

⑪免税所得（免税牛）の売却証明書

農業を申告する方名義の売却証明書が対象で、繁殖牛・飼育牛を売却した時は必ず持参してください。申告書に原本添付となります。

⑫営業所得の収支内訳書

所得計算に必要な帳簿書類（現金出納簿、仕入台帳、賃金台帳、領収書等）及び収支内訳書を持参してください。

⑬金融機関の通帳等

所得税の納税や還付手続をする場合に、申告者本人名義の口座番号が必要です。

⑭住宅借入金特別控除を受ける場合の書類

住宅ローン等を利用して住宅用地を購入した方、マイホームを新築や購入、増改築等をした時は一定の要件に当てはまれば特別控除を受けることができます。

・請負契約書、売買契約書などの写し・家屋、敷地の登記簿謄本・住民票抄本・住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書・源泉徴収票（給与所得等のある方）・還付金の振込先の口座番号（申告者本人名義）

⑮その他

・平成28年中に土地や建物を売った売買契約書の写し、譲渡のお知らせ、収用証明書、買取申出書、買取証明書など

・平成28年中に保険金（死亡・満期）を受け取った保険金支払明細書

申告相談日程表

◎受付時間　午前9時 ～ 11時30分
　　午後1時 ～ 4時
◎申告会場　平田村中央公民館　講堂
　　（永田字切田158-5）

※3月1日㈬及び3月8日㈬は受付時間を午後7時まで延長します。

月日	指定行政区
2月 16㈭	小平行政区
17㈮	西山一行政区
20㈪	西山二行政区
21㈫	東山行政区
22㈬	上北方行政区
23㈭	下北方行政区
24㈮	駒形行政区
27㈪	中倉一行政区
28㈫	中倉二行政区
3月 1㈬	永田行政区
2㈭	小松原行政区
3㈮	下蓬田行政区
6㈪	打違内行政区
7㈫	乙空釜行政区
8㈬	上蓬田行政区
9㈭	
10㈮	蓬田新田行政区
13㈪	九生滝行政区
14㈫	鴇子行政区
15㈬	指定なし

※指定された日（行政区）に申告できない方は、都合の良い日においでください。
※駐車場は、役場駐車場（旧永田小学校校庭）をご利用ください。